

原子力委員会

第31回市民参加懇談会議事録

1. 日 時：平成20年3月12日（水）10：00～12：00

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館 4階 共用第4特別会議室

3. 出席者

（市民参加懇談会）中村座長、浅田委員、新井委員、出光委員、岡本委員、小川委員、東嶋委員、吉岡委員

（原子力委員会）近藤原子力委員長、田中原子力委員長代理、松田委員、伊藤委員
（内閣府）黒木参事官、西田補佐

4. 議 題

（1）市民参加懇談会 in 富山の開催結果について

（2）次回の地域市民参加懇談会の開催について

（3）その他

5. 配付資料

資料第1-1号 市民参加懇談会 in 富山の概要

資料第1-2号 市民参加懇談会 in 富山のアンケート結果

資料第1-3号 市民参加懇談会 in 富山議事録

資料第2号 次回の市民参加懇談会の開催について（案）

資料第3号 第30回市民参加懇談会議事録

参考資料1 地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力ビジョンを考
える懇談会報告（案）

参考資料2 新潟中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所への影響に関する国際
原子力機関（IAEA）のフォローアップ調査団報告書の公表につ
いて

○中村座長 皆さん、おはようございます。第31回になります市民参加懇談会専門委員会を開きたいと思います。

皆さん出席なんですけれども、小沢委員だけがどうも水曜日というのが先約があるようでご欠席というご連絡をいただいておりますが、新年度になったらまた、水曜日もオーケーになりそうな感じもあるんで、次回は全員そろえるように期待しております。

さて、本日の市民参加懇談会でございますけれども、先日の市民参加懇談会 in 富山の開催結果についてと、これからの地域市民参加懇談会の開催について、これがメインテーマであります。

それでは、まず事務局のほうから資料の確認をお願いします。

○事務局 机上に配付させていただいている資料でございますけれども、まず議事次第、それから座席表でございます。

それから資料第1-1号といたしまして、原子力委員会市民参加懇談会 in 富山の概要でございます。

また、資料1-2号といたしまして、原子力委員会市民参加懇談会 in 富山のアンケート結果でございます。

資料第1-3号といたしまして、市民参加懇談会 in 富山の議事録でございます。

また、資料第2号といたしまして、次回の市民参加懇談会の開催について（案）、それから資料第3号といたしまして、原子力委員会第30回市民参加懇談会の議事録でございます。

また参考資料といたしまして、原子力委員会のほうで、地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力ビジョンを考える懇談会のほうが、昨日懇談会を開いております。報告書にまとめておりますので、その報告書につきまして、お配りいただいております。

また、参考資料第2といたしまして、先日、柏崎刈羽のほうに行きました IAEA のフォローアップ調査団の報告書の公表につきましてのプレスリリースをお配りさせていただいております。

配布資料は以上でございます。不足等ありましたら、事務局のほうまでお申し出ください。以上でございます。

○中村座長 はい、皆さん、資料のほうはよろしいですね。

それでは、早速、議題の1であります市民参加懇談会 in 富山の開催結果についてということなんですけれども、皆さんで期待をして開催にこぎつけたのですが、当日はハプニ

ングの連続でございまして、肝心の吉岡委員も鬼の霍乱じゃないですけども、ついにダウンをされたということもありまして、私を除きますと専門委員のほうは3人だけの会議だったのですが、しかしご意見発表の皆さん、活発なご意見の発表がありまして、なかなか密度の濃い市民参加懇談会 in 富山になったのではないかと思います。

ではまず、この開催結果に関する資料について、事務局のほうから簡単に説明をお願いしましょう。

○事務局 配付資料の1-1号と1-2号に基づきまして、ご説明をさせていただきます。ご欠席の先生方もいらっしゃいますので、かいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、資料の1-1号でございすけれども、in 富山の概要でございす。

当日は東電の川俣氏、あるいは保安院の水野氏からそれぞれご説明いただくとともに、有識者といたしまして、新野様、中山様、廣川様、内藤様、田中様、瀬瀬様に、順にご意見の発表をしていただきました。

当日のご意見でございすけれども、例えば発表者の中のご意見では、中越沖地震前に当然とられておくべきものがあると考えられるものの、これまで実施できなかったことを明確にすることで、今後何をすべきかが見えてくるということで、これからの対応を期待しているというようなご意見がございました。また、安心の議論は非常に困難であるとは理解しているんですが、そのために情報の透明性、つまりきちんとした事実と関連する情報をすべて公開することが大切であるというようなご意見もいただいております。

また、当日はエネルギー教育の話も議題として出ておりまして、エネルギー教育につきましては、原子力を推進するかしないかという政治判断を子供に押しつけるのではなくて、原子力だけではなくエネルギーセキュリティなどの問題の存在を認識することできちんと議論できる土壌をつくるということが重要であるというようなご意見もいただいております。

また、第2部で会場との意見交換でございすますが、やはり地震の後ということでございまして、地震とか活断層に対する不安といったようなご発言がかなり多うございました。

また、富山県につきましては、原子力発電所がないということでございまして、原子力防災計画を今後、中でつくっていかうというような動きもあるということでございまして、原子力防災につきまして、興味があったということでございまして、原子力防災の際の流れというものを知りたいというようなお話もご意見として出てございました。

資料の1-2のほうでございすけれども、当日のアンケート結果でございすけれ

ども、前回の横浜に比べると、より立地県に近いということがありまして、かなり興味深く聞いていただいたというようなアンケート結果が出てございます。

中身といたしましては、満足した、大体満足した、まで含めると、かなりのパーセントでご満足いただいているということでございます。これまでなかなか現地の声を聞くことができなかつたということで、今回、市民参加懇談会で現場の生の声を聞くことができたということについて、かなり評価していただいているという声が、アンケート調査の結果として上がってきております。

開催時間等については適当であったというようなご意見がかなり多くなっております。一応、アンケートの結果の概要は簡単でございますけれども、以上でございます。

○中村座長 はい。という開催結果でしたけれども、そのあたりはメールなどでも議事録を、ご出席の皆さんには確認をしていただいているわけですが、in 富山について、何かご感想なりご意見なりがございましたら、お伺いしておきますが。

小川委員。

○小川委員 中村座長の進め方が非常に短いインタビュー形式でぱっぱときましたので、すごいスピーディーでよかったと思います。聞いている人も、めり張りがあってよかった進め方ではないかなと思っております。

あとは、反省点というか、改良する余地としては、ちょっと質問の、一人一人のお時間の7分というようなことがなかったので、かなり一人一人がすごく長い発言になってしましまして、もっといろいろなバリエーションのある意見がお聞きしたかったのですが、結構、慎重な方の意見がかなり多くて、ちょっとそういった、そういう場に慣れている方々がわーっとお話になったなというような気がしました。

それから地震の専門家として出てこられた瀬瀬先生が、非常によいご発言をされてくれましたと思います。横浜のときの地震の専門家の先生は、出番が少なく、お気の毒だなどという感じがしたんですけども、瀬瀬先生は非常に貴重なところで発言いただいたので、とてもよかったと思います。以上です。

○中村座長 ちょっと補足しますと、横浜の反省を踏まえて、富山ではご意見発表者に最初から時間を割り当ててやるというのではなくて、まず最初に全員に短く、その日あなたはということでお伺いをしました。それから、それぞれの方にそれぞれのお立場でのご意見発表をしていただいたということです。それから、小川委員が今、指摘された部分については、第2部のことですね。

○小川委員 はい、そうです。

○中村座長 第2部については、はっきり言って残念ながら富山高岡の方のご発言というのは確かになくて、石川の方に集中してしましまして。ですから、今、報告にありましたように地震の話題、活断層の話題ということになったというのが現状です。

では、浅田委員、どうぞ。

○浅田委員 小川委員が言われたこととほとんどかぶっていますので、そのところは割愛させていただくとして、田中先生、高岡市立の中学校の先生でしたが、横浜と全く違う役割で出ていただいたということで非常に効果的だったというか、話題が広がったのではないかと感じました。以上です。

○中村座長 ありがとうございます。

教師のお立場で、一つの問題提起、教育ということで問題提起をしていただいたということで、その点は私もよかったなと思っています。新井委員、いかがでしたか。

○新井委員 僕も、先ほど指摘出ましたけれども、2部のほうですけれども、中村さんの責任では全くないんですけれども、ちょっとバランスが悪かったことだけは間違いなかった。できればバランスがとれるようにと思いますが、手法がないんですね。その場でやっていくしかないから。これも、不満・反対のパフォーマンスの場とか書かれていますので。

しかし、いろいろ意見を聞けたのだから、いいとすべきなんでしょう。ただ、ちょっと気になったのでそこだけです。

○中村座長 はい、ありがとうございます。おっしゃるとおりで。ただし、これを予定調和しちゃうと、また別の問題が起きてしまうので、全くフリーにご発言ということになると思うんですが。

ただ、アンケート結果を見まして、今ご指摘の部分とか、それからほかの方のご意見でも、会場の皆さんは割にその辺、冷静に聞いていただいたのかなと。あの方たちが特殊な信条行動をずっとされている方たちというのは明々白々だったので、そのあたりで偏った意見になってしまいましたけれど、会場の皆さんは割に冷静に受けとめていたのかなと。それに対するパネリストや何かのご意見というか、お話についても好感を持っているようですし、大事なところで誤認のあるところは、委員長を初め説明をしたという部分がありまして。ただ本当に確かに、発言者の偏りというのは第2部の場合は処理が難しいということで、顔色を見て判断してもなかなか難しいんです。確かに結果的にはおっしゃられた

ような状況になったと思います。

○浅田委員 すみません、今のに関連して。いつもそのところが悩みだなというのが、いろいろな会場で感ずるんですが、一つできるとすれば、先ほど小川委員もちょっと指摘されたと思いますが、できるだけ多くの方のご意見をいただきたいので、お一人の発言は短くというようなことで、チンは鳴らせないんですけれども、座長の責任で切っても失礼じゃないような前置きがあるといいのかなというふうに感じました。

あと、もう1つ心配は、ほとんど知識を持っていらっしゃる方たちは、偏りがあるなというふうに判断できると思うんですが、初めてああいう会場にいらした方は、ああ、やっぱりこういうのが現実なのかというふうに思われるのではないかなという、偏ったときの一般の方に与える影響というのをいつも心配してしまいます。だからといって、どういう方法があるということではないんですけれども。

○中村座長 はい、ありがとうございました。

まあ、そういう感じだったと思います、私も。ただ、本当にご意見発表者の皆さんのお話が非常に整理をされていたということと、我々のねらいである隣の県の富山の皆さんに柏崎刈羽で何があったのかということ、生の声を聞いていただくということについては十分に役割が果たせたかなという印象は持っております。

今、ご指摘いただいたような部分、次回以降、改善できるものは何とか努力をして改善をしながらやっていきたいと思っております。アンケートのほうにもありましたけれども、そのときに受け答えをする専門委員の、我々の役割というのも非常に大事で、今回富山では皆さん冷静に的確に意見交換をしていただいたので、そういう評価も高かったとアンケート結果に出ているようですけれども、今後ともできるだけたくさんの方が地域市民参加懇談会には出席をいただいて、活発な意見交換をしていただくことを期待したいと思います。

吉岡委員、どうぞ。

○吉岡委員 どうも、富山には行くことができず、まことに申しわけありませんでした。その前の二、三日が物すごく忙しくて、風邪をおしてそれを続けていたために、前日、夜中にかけて体温が39度まで上がりまして、これは命にもしかしたらかかわると思って、突然の不参加となりました。メールは数時間前に入れたんですけれども、どうも失礼いたしました。まことに私にとっても残念でありました。

資料を読みまして、文章だから実感が今ひとつつかないんですけれども、147名というのは多いんじゃないか。プレス12社というのも物すごく多いんじゃないか、私たち

の最近数回の経験から見ると、この多さというのは一体何なのかなというようなことが気になったので、もし感じておられる方がいれば、教えていただきたい。そのくらいですね。

○中村座長 関心が高かった一つは、ちょっと西田補佐からもご説明があったように、ちょうど今富山県が、原子力防災を含めた県の防災計画というのを検討しているところなんですね。そういうことで、プレスもその点で関心があったということで聞いております。それから当然、県民・市民の皆さんについてもその辺のところがあったのと、両隣で地震が起きているという地域性もあったのかなとは思いますが。確かに、我々が思っていた以上に、普通の市民の方の出席が多かったという印象はあります。それだけに、石川県から来た人たちの動きというのは目立ったというところもあったんですけども。

○吉岡委員 まあ、偏りなんでしょうね。恐らくは、市民参加懇談会の性格というのとまた違うような原子力委員会の説明会というような受けとめられ方を、市民の方々がもしかしたらしていて、その場合は説明者のほうが原子力推進者でもあり、実際にもそれに近いと思うんですけども、それに対していちゃもんをつける、説明会というのはそういうものであるというようなふうになったのではないかなというような気もしないではありません。

○中村座長 実態はちょっと違うと思いますけれどもね。東電の説明もコンパクトだったし、必ずしも説明会という感じではなかったと思いますが、ただ、あとで委員長と私がちょっと説明しましたけれども、原子力委員会と原子力安全委員会の区別がついていない方というのがいらっしやってというか、今、普通の認識なのかもしれないんですけども、そのあたりで実態としては吉岡委員が指摘されるような形にはならなかったんですが、参加されるほうの人たちが、原子力委員会が来るということで関心を持ったのかもしれないというのはちょっと感じましたけれどもね。

○浅田委員 参加者の数、今回の147名が多かったという、いろいろお話がありましたけれども、原子力委員会の事務局の方々が一般市民の方であろう団体を回られて努力されていたのではないかと、そんなことを感じましたので、それも一つの効果であったのではないかと思います。ビラを配っただけでは多分、無理で、そんなところを感じました。

○中村座長 ご苦労さまでした。

富山についてはよろしいですか。そんなところで。はい、出光委員。

○出光委員 はい、すみません、富山のほう、来られませんで。

プレスのほう、結構来ていたようなんですけれども、その後の報道のほうはどんな感じだ

ったんでしょうか。

○中村座長 では事務局。

○事務局 はい。その後の報道でございますけれども、会場の現場では慎重な意見が結構多かったんですけれども、現地での報道ぶりは比較的公平に報道していただきまして、地震等であった問題、情報提供のあり方等について、現地のほうではこういった懇談会で説明会が開かれたというような形で、非常に公平に扱われた報道をしていただきました。以上でございます。

○中村座長 富山についてはよろしいですか。原子力委員のほうから何かございますか。よろしいですか。

それでは、そのあたりのよかった点と反省点を踏まえて、次回以降というのは新年度事業ということになってくると思いますけれども、次回の地域市民参加懇談会の開催について検討したいと思います。

この問題、議論に入る前にその参考として、最近の原子力政策の動向等について資料もございますので、事務局からの説明を。では、西田補佐、お願いします。

○事務局 それでは、最近の原子力に関する動向といたしまして、2点、参考資料をお配りさせていただいております。1点目は、原子力委員会の地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力ビジョンを考える懇談会の報告書が昨日、懇談会で取りまとめをされておりますので、それのご紹介でございます。もう1点は、柏崎刈羽へのIAEAの調査団の結果報告でございます。

まず1点目の地球環境エネルギー安定供給のための原子力ビジョンを考える懇談会についてでございます。

まず、この懇談会の背景でございますけれども、今年の夏に日本で洞爺湖サミットが開かれるということございまして、地球温暖化問題がそこでも議論、主要な議題となって議論されるということでございます。これまで温暖化対策の中の原子力の位置づけというものにつきましては、これまでのサミット等の議論の中では原子力につきましては推進できるところが推進するというございまして、省エネとか再生可能エネルギーに比べると、一段ちょっと低いところに原子力が置かれてきたというような経緯がございまして、今一度、この場で今後地球温暖化対策を抜本的に進めるに当たっての原子力の位置づけといったものをこの懇談会で確認をしていこうということで立ち上げたものでございます。

内容につきましては、参考資料の例えば3ページのところでございますけれども、地球温暖化問題における原子力のインパクトといったものにつきまして、先日、昨年11月でございますけれども、IEAがワールドエナジーアウトルックの2007というものを出版しておりますので、それに基づいて引用させていただいております。IEAのワールドエナジーアウトルック2007では、IPCCが出しました地球の温暖化を2.4度以内に収めるための需給のケースとして温室効果ガスが濃度450ppm以下にするというようなケースを試算しております。その試算に基づきますと、世界全体のエネルギー需要の伸びは2005年に比べて2030年の段階で1.2倍、それに比喩して世界の電力需要は2030年には現状の1.6倍、そういった中で水力やバイオマス、風力、太陽光での発電はそれぞれ現状の2.3倍、9倍、22倍、135倍という飛躍的に増加することが想定されてございますし、地熱等を含む再生可能エネルギーによる発電の動きは現状の3.5倍というような試算がされてございます。

こういった中で、輸送用のバイオ燃料等を加えた再生可能エネルギーの利用全体で見ますと、2030年には現状2.1倍ということがございます、一次エネルギー供給の約21%を占めるというようなことがございます。こうした中、原子力発電も大きく増加をいたしまして、現状の約2.4倍、新エネルギー供給ベースで言いますと、約12%を占めるというようなことが想定されているわけがございます。

こうした中、原子力発電の現状につきましては、その下のところに次、ちょっと書いてございますけれども、2006年には約30カ国で435基がございまして、約370ギガワットの発電がされているわけがございます。これを例えばLNG、複合サイクル発電を用いた場合で見ると二酸化炭素排出量というものを考えますと年間約11億トン、2005年の世界の総排出量の4%がふえてしまうということがございます、現状の原子力発電所でもかなり温室効果ガス排出削減に貢献をしているということがございます。

今後の計画では、約350基、約330ギガワットの計画構想が世界でございまして、これが仮に全部実現したとすれば、合計700ギガワットということがございます、年間20億トン、これは2005年の世界の総排出量の7%になりますけれども、それだけの二酸化炭素排出量の低減がもたらされるというようなことで、温暖化対策における原子力の位置づけといったものをまず簡単に紹介をさせていただきます。

これを引きまして、4ページのほうでございまして、この報告書のポイントといたしましては、このような大規模な温室効果ガスの排出削減ができる原子力エネルギー

につきましては、エネルギー消費の節約、それからエネルギー利用率の向上、再生可能エネルギーの利用等とともに、低炭素の社会実現を目指すための対策として不可欠であるというようなことを報告書として言わせていただいております。

これまでは、ともすれば温暖化対策といった場合に例えば新エネルギーか原子力かという形で、どちらかと言うと対比的に使われていたことが多いということがございますけれども、今回はやはり温室効果ガスの排出を2050年までに半減するという大きな目標を達成するためには、省エネ・再生可能エネルギーとともに、原子力もきちんと進めていかなければならないというようなことをこのビジョン懇で訴えかけさせていただいているところでございます。

具体的な提言としての取組が4ページの2.以降でございます。具体的な取組といたしましては、取組1といたしまして、温暖化対策には原子力エネルギー平和利用の拡大が不可欠との共通認識の形成と、利用拡大に向けた国際的枠組の構築。

これは具体的には例えば気候変動枠組条約の中で、原子力を温暖化対策として現時点では明確には位置づけられていないというようなことがございますので、そこをきちんと位置づけるように働きかけをするなどというようなことを提言させていただいているところでございます。

また、京都メカニズムの中で、例えばCDMの対象に原子力を対象とするなどのことを働きかけるというようなところでございます。

また、取組の2といたしましては、原子力エネルギー平和利用の前提となる核不拡散、原子力安全及び核セキュリティの確保のための国際的取組の充実でございます。それは、IAEAの活動強化だとか、あるいは追加議定書といったものの締結を働きかけるといったようなことを提言させていただいています。また、取組3といたしましては、各国における原子力エネルギー平和利用推進のための基盤整備への取組への積極的な協力でございます。これはやはり、アジア地域を中心といたしまして、今後、原子力発電を導入しようとする国がかなりふえてきているというような現状を踏まえまして、そうした国々において、安全、核不拡散、核セキュリティを確保しつつ、原子力の導入を促進するための協力を我が国としても基盤整備の部分ではしていこうというようなことでございます。

続きまして6ページのほうにまいりまして、取組の4といたしまして、世界的な原子力エネルギー平和利用の拡大に資するための原子力エネルギー供給技術の性能向上を目指した我が国における研究開発活動の強化ということでございまして、これは世界において、

原子力発電が拡大するための研究開発活動といったものを積極的に推進していこうということでございます。例えば、これは途上国のニーズに応じた中小型炉の研究開発であるとか、高温ガス炉の水素製造、あるいは高速炉の開発といったようなものについて挙げさせていただいてございます。

また、地球温暖化対策につきましては、国外のことだけではなくて、やはり国内における原子力エネルギーの利用の取組というのも非常に重要ということでございまして、3.以降は国内の取組を提言させていただいております。

取組の5といたしましては、国内における原子力政策上の課題への取組の強化ということございまして、まずは現時点で問題となっています原子力施設の耐震安全性の確認をきちんとしていくこと、それから高レベル放射性廃棄物の処分につきまして、後世に先送りすることなく、現世代が実施のための道筋を確立するというようなことを提言させていただいてございます。

また取組の6といたしましては、原子力エネルギー利用を安全に推進するための取組に関する国民との相互理解の活動の強化ということでございまして、これにつきましては、原子力につきましてエネルギー安定供給だけじゃなく、地球温暖化対策としての原子力の利用の果たす役割について情報発信を充実していくであるとか、原子力エネルギーの安全確保のための取組について透明性、公開性を確保して、国民各層との議論をする場、あるいは議論の結果を取組に適切に反映するような仕組みを見直していくというようなこと等を提言させていただいているところでございます。

ビジョン懇としての提言の中身は以上でございます。

8ページ以降につきましては、今回のビジョン懇での検討の中での参考資料を添付させていただいているところでございます。

ビジョン懇についての説明は以上でございます。

続きまして、参考資料の2でございますけれども、こちらは柏崎刈羽に参りました IAEA のフォローアップ調査団の結果の報告でございます。これにつきましては、平成20年1月28日から2月1日にかけて、ジャメ団長を初めとする IAEA の調査団が柏崎刈羽に入って調査をしております。この結果につきまして2月27日の未明に IAEA のほうから調査団の報告書という形で出ておりますので、その内容を簡単に保安院さんのほうで取りまとめたものでございます。

今回の調査目的といたしましては、2枚目のほうの別紙のほうになりますけれども、

保安院の主要検討項目の検討状況に関する主に技術的な意見交換をということでございます。また、前回調査では見るができなかった原子炉内やボーリング調査の状況の調査、また上記調査結果から I A E A 加盟国に適用でき得る教訓を抽出整理し、国際社会に発信・共有していくというのが今回の調査目的ということでございます。

調査の結果でございますけれども、一番最後のページでございますけれども、指摘事項といたしましては、前回、調査で発見された事実、安全上、重要な設備に顕著な損傷が発見されなかったことについては今回も同様の結果であったというようなことでございます。また、耐震安全性につきましては多数の専門的かつ著名な研究機関等が参加して得られた非常に多くの地質、地震調査の結果を集約し、基準地震動の徹底等、引き続き適切に行うことが必要であるというようなご指摘をいただいております。

また、発電所の健全性の確認につきましては、保安院が指示した設備健全性の確認に係る基本方針は適切であると。また、それに基づく東電の点検計画は国際社会の参考となるものであるが、東電は目視点検と計算モデルによる評価結果を組み合わせる適切に実施すべきというようなご指摘をいただいております。

また、防火対策につきましては、今回の教訓として原発における防火対策を設計段階で考慮する必要性が認識された。また、発電所で既に多くの改善がなされているというようなご指摘をいただいております。

今後の I A E A の取り組みでございますけれども、I A E A としては今後も引き続き、本件の調査を行うとともに、5月下旬から6月上旬にかけて、柏崎刈羽地域で国際ワークショップを主催するというような話をしてございます。

I A E A の調査団の結果報告は以上でございます。

○中村座長 はい、ということで、最近のトピック2つご紹介いただいたんですが、特にビジョン懇といわれる、これからの原子力ビジョンを考える懇談会報告なんですが、これが今後私たちの市民懇の活動にも非常に大きな関係を持つてくると思いますね。まず、皆さん、今の2件の資料説明についてのご意見とかご質問とかがありましたら、まずお伺いしておきますが。

新井さん、どうぞ。

○新井委員 このとおりなんだと思うんですけれども、何となく唐突な感じを受けるんですけれども、その辺はどうなんですか。即効性として多分原子力しかないというのはわかっていたんですけれども、なかなか表面に出てきてそれを主張するというぐあいにはずつ

と展開されてきていませんで、例えば、私は去年の末のバリ島の会議にも行きましたけれども、そこでもそういう主張というのはほとんど皆無に近くて、原子力関係のイベントがあると、ほとんど原子力反対のイベントが大々的に行われているのが現状なんですよね。日本ももう少し早目の段階からこういう主張をきちんとすべきであったのに、ずっと黙って、何か一步出られないみたいな状況が来ている。何か私自身は、今さら何を唐突にといった感じで、いや、やっていいんですよ。悪いことじゃないんですけども。そのあたりの展開がよくちょっと理解できないなど。サミットがあるからということで考えればいいんですか。それともコスト競争のためのCDM化というやつもあるのかとか、その辺が何か。せっかく近藤委員長がおられるから、教えてほしいなと思います。

○中村座長 委員長、お願いします。

○近藤原子力委員長 唐突と言われればその通りなのかなとも思うんですけど、今回のこのことを考えたのは、実は今、IAEAがトゥエンティ・トゥエンティプロジェクトとこのことをやっていたのに触発されたのです。トゥエンティ・トゥエンティって何かというと、2020年に世界の電力の20%くらいを原子力が占めることになる考えると、IAEAのアクティビティは今までどおりの考え方、資源配分で進めていいのかという議論です、その議論の最終段階に差し掛かって、いわゆるブルーリボンパネルという、日本からは産総研の理事長吉川先生がメンバーで、米国からは核不拡散論者、途上国から大統領とかですね。そのようなメンバーでパネルが始まったところです。IAEA自身が新しい環境の中でどうしようかなと考えてる時代環境が生まれているところ、原子力委員会としては、3年前に原子力政策大綱を策定したのですが、この原子力政策大綱では、その当時の社会環境もあって、議論がややドメスティックというか内向き、国内のことに一生懸命だったので、少し外向きのことを考えて、スタンスを決めておくべきかなと思ってご議論をお願いしたのです。そこが一番のポイントです。国内問題ではないんです。ねらいは、国際社会における原子力の健全な発展に対して、日本としてこういうポイントを押さえて今後高いレベルでのアクションをとってほしい、また民間の方にもそういう認識を持ってアクションしてほしいと。そういうことを共有すべき時期が来ているのではないかと考えたということです。もちろん、サミットが開かれることも当然頭に置いてはいるんですけど。

その結果として提言された6つの取組のうち4つは国際社会に対する取組の基本的スタンスです。で、さはさりながら、足元しっかりしなければしょうがないじゃないのとい

うこともあって、足元として、その当面喫緊の課題である安全問題や廃棄物処分の取組、また、国民の合意のもとにじゃないと原子力事業は進みませんよという2つの取組を述べています。最初の4つは、まず、原子力に対する公正な評価を国際社会に求めること、その前提条件たる3Sというか、核不拡散、核セキュリティ、原子力安全についてIAEAが十分な機能を果たすように国際社会として応援すべきじゃないかということ、そして日本としては途上国のインフラの整備にリソースで十分寄与しましょうとし、そういう未来に向けての研究開発を国際社会と手をとらずさえてやるべきだというもの、ですから、非常に基本的な心構えを言っていたのだと思います。そういう意味で、タイムリーに受けをねらったというものではなくて、今後の身の処し方を淡々と述べていただいたものとお考えいただいたらと思います。

○中村座長 はい。吉岡委員、何かございますか。

○吉岡委員 重要な視点が一つ、この問題に関する考察として一つ抜けているのではないかというような気がいたしました。というのは、柏崎刈羽被災問題にかかわるのでありますけれども、あれによって550億キロワットアワーくらいの年間の発電電力量が失われた。それに関しては昔、政策大綱を決める新計画策定会議で、再処理凍結にともない使用済核燃料の行き場がなくなり貯蔵プールが満杯になって原子力発電所が順次ストップした場合を想定した政策転換コストなるものを計算して、代替火力の焼き増しでキロワットアワーあたり6円くらいのコストアップになるというような数値が出たと思うんですけど、今の燃料価格では10円以上だと思うんですね。これを550億キロワットで10円だと、東電さんは5,500億円の年間の損失になるというような、非常に深刻な状態だと思うんです。また安定供給という観点から見れば、横浜で見た、配っていただいた東電さんの資料ですと、天然ガスは安定供給であることがグラフに示されていたのですが、原子力は今言われたような安定供給とは反対に、不安定供給のグラフを描いていたと思うんです。このような事件・事故リスクに伴う不安定供給、災害リスクに伴う不安定供給問題について、もうちょっと重視すべきではないかということがあります。それとあれで何%の二酸化炭素が焼き増しによってふえるかということ、550億キロワットアワーで、それにキロワットアワーあたり、火力平均で700グラムくらいのCO₂が、石油・ガス・石炭を平均して大体そうなるようなんですけれども、掛けると3,850万トンで日本の年間排出量全体の3%ですね。マイナス6%と約束したのが、これだけで3%増えているという、非常に大きな問題があるということで、この辺のリスクについて明確な記述があったらいい

いのではないかというようなことを思いました。

一番重要な1点だけ申します。ほかは、余り、それがきょうの議論の主題ではありませんので、ほどほどにしておきます。

○近藤委員長 いまご指摘の点は非常に重要なポイントです。供給システムが不安定であると、経営に対して大きくインパクトを与えるのみならず、供給責任を全うするために行なう行為が別の社会的影響をもたらす可能性、リスクが顕在化すると。この問題は、きょうは原子力かもしれないけれど、あしたは天然ガスかもしれないですね。現実にはロシアとウクライナの間で問題が起きているわけですから、地政学的な原因かもしれないし、地震について言いますと、きのうの新聞にありましたように、大阪の地下に、何断層と言いましたでしょうか、従来の揺れの想定を見直さざるを得ない大きな断層が確認されてきてどうするかということになっている、市として耐震対策をどうしようかと考えなければならないのだけれども、とても急には決められないから先に延ばしていくことを決めたと報じられているわけですが。湾岸火力のリスク要因です。

ですから、原子力発電の集中立地を行なうときには、そういう供給途絶リスクがリスク管理という観点から、安全確保の観点から被害発生リスクレベルをプラント数が増えても増えないように下げるのは当然ですが、ビジネスリスクの観点からも評価する必要がありますよということ、これは、原子力問題ということではなくて、ずっと言い続けてきたことなんですね。私は、それが今回は顕在化したと認識しています。

原子力委員会は、大綱でも言っていますが、昨年の不祥事の公表に関しても、電力供給という社会責任を果たす観点から、ビジネスリスク管理という視点から、国に言われる言われぬにかかわらず、最新の情報を踏まえたリスク再評価ということを絶えずやっていくべしとしてきたわけです。このこと今や企業のコンプライアンスの中の1項目に入っているんですね、新しい情報を踏まえてそれが経営に影響がないということを確認したかどうかをちゃんと報告するということが企業の義務になってきている。で、地震後は、そういう意味の取り組みが十分であったかどうかということが今は問題になっているんだよということを言って、運営の見直しを懲慥しています。

原子力大綱の策定に係る議論において、吉岡委員から問題提起があったこともあって、この事業リスク管理の重要性については、いつも想起すべきとしてきているところ、当然に、そのことは、取組の6に書いてあります。ですから、よく認識しているつもりですけどもね。

きょうはこれくらいにしておきましょう。

○中村座長 はい、ありがとうございました。この後、具体的な提案をいたしますけれども、やはりこの報告書の中の最後のところで、地球温暖化問題と原子力を新たな対話のテーマとして加えること等によってというような記述がありますけれども、このあたりのところが、我々のこれからの活動とも大きく関連してくるのではないかというふうに思っております。今、吉岡委員からご指摘があったような部分を含めて、市民レベルでの議論というのもあっていいのかなというふうに一応考えております。

小川委員。

○小川委員 質問させていただきたいんですが、先ほど委員長がおっしゃったトウエンティ・トウエンティキャンペーン、I A E Aのなんですがちょっと不勉強ですみません、それは一次エネルギーの20%、で、今、電力でいくらですか。

○近藤委員長 電力で15。

○小川委員 じゃ、5%上げるという。

○近藤委員長 2020年。

○小川委員 2020年に5%ということ。上げるということ。

○近藤委員長 キャンペーンじゃなくて、これはプロジェクトで、事務局長プロジェクトで、予算とか絡みますから、非公開のプロジェクトです。

○小川委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

○中村座長 ほかにございませんか。この件、特にビジョン懇の報告については、この後の議論の中でも関係してくると思うんで、その時点でまたご意見をいただいても結構だと思います。

それでは、こういう現況を踏まえて、我々の新年度、次回の地域市民参加懇談会の開催ということになってくるわけですが、一応、事務局で案をつくってもらいました。私も一緒になって考えたんですけど、これをまずたたき台にして皆さんにご意見を伺いながら、新年度の開催を決めていきたいと思っております。

まず、事務局のほうからお願いします。

○事務局 それでは、配付されている資料の第2号に基づきまして、ご説明をさせていただきます。今後の市民参加懇談会のテーマでございますけれども、これまで横浜・富山と中越沖地震をテーマに、取り組ませていただいております。また、前回までの議論では、こういった地震に加えまして、例えば高レベルのような話もというような話も出てきたと

ころでございます。ここ最近の状況でございますけれども、状況が、前回ちょっとご議論
いただいてきたものと大分変わってきたということでございまして、今回ちょっと事務局
のほうからご提案をさせていただいたということでございます。

まず、その地球温暖化テーマという今回、懇談会がまとまったということでございま
して、今後その原子力と地球温暖化というテーマで国民との対話を進めていきたいという
ようなことを考えてございまして、こういったものが一つあるのではないかと
ございまして、これは先ほどのビジョン懇を立ち上げた経緯にも係るわけでござい
ますけれども、やはりポスト京都議定書の議論が、昨年12月のバリ、COPで始まったとい
うところでございます。ここで今後そのポスト京都の中で原子力をどう位置づけていくのかと
いうのは、今後の中の恐らくいろいろな課題になってくる形になるかと思
います。そうした中で、実は日本の国内の中でも、原子力の位置づけとい
うのは必ずしも一枚岩ではないという部分がございます、やっぱりそういったところ
を原子力委員会として積極的にアピールしたいというのが一つ、懇談会を立ち上げる
目的でもあったわけでございまして、今後そうした点について、今度は国民との理
解という意味での対話を、こういった市民懇を通じてさせていただければというの
がまず1点でございます。

あと、もう一つは高レベル放射性廃棄物の処分についてでございます。これにつ
きましては、東洋町の失敗を踏まえまして、やはりもっと国が全面に出なくては
いけないということで、市民懇を現地に出向いてするような話もあったかとい
うふうに記憶してございまして、この高レベル処分につきましては、資源エ
ネルギー庁のほうの放射性廃棄物処理の報告もまとまりまして、そうした中
で、やはり国が地元に出向いて、前面に出なければいけないというのが、方
向性として取りまとめた結果で、今、資源エネルギー庁のほうで各地で
キャラバンとしての説明会をかなり開いているというような形
でございます。

そうした形で既に行政庁のほうで現地に出向いて説明会をかなり重ねているとい
う状況の中で、市民参加懇談会という形で行くことにつきまして、重複してしま
うのではないかとというような意識がちょっとあるというようなこと
でございます。

そういうことございまして、2. ということで今後の20年度の計画の概要とい
うことございまして、20年度につきましては開催回数としましては3回程度、開
催場所といたしましては立地地域と消費地域での開催を今後バランスさせてい
ってはどうかということでございます。開催テーマの例といたしましては、第1
回目は今回、地球温

暖化と原子力という形で立地地域に近い都市、例えば隣接県等のある程度の大きな都市でさせていただければということでございます。それから、第2回目以降でございますけれども、やはり新潟県の中越沖地震につきましては、柏崎市、新潟市、刈羽村等で、やはりこれはある程度タイミングを見てやったほうがいいのではないかとというような意見と、やはり別の場所での地球温暖化と原子力というテーマで、今度は立地県のほうで開いてみてはどうかというような形でご提案をさせていただいているところでございます。

そこから2ページのほうでございますけれども、具体的に次回の市民参加懇談会の開催（案）でございますけれども、開催日時といたしましては平成20年5月下旬ごろということを考えてございます。これは地球温暖化と原子力ということで、原子力発電所の立地県もしくは隣接県の都市ということで、例えば現在、市民参加懇談会がこれまで行っていない地域ということでございまして、京都府京都市であるとか、香川県高松市あるいは鹿児島県鹿児島市などの候補を挙げさせていただいております。

今回のテーマの中身につきましては、今回出されたビジョンの報告等を題材といたしまして、地球温暖化対策の中での原子力の位置づけや、国際的な動きなどについて説明、議論することをきっかけといたしまして、原子力についての知りたいこと、あるいはその情報が届いているかどうかなどについて市民のご意見を伺ってはどうかということでございます。

招聘者につきましては、開催場所等を踏まえて改めてご検討させていただきたいと思っております。開催プログラムにつきましては、第1部といたしましてはテーマに係る専門家からのご説明、各パネリストによるご意見発表、それからパネルディスカッション、第2部といたしまして、会場参加者からのご意見を伺うというような形を考えさせていただいております。また開催時間、開催レイアウトにつきましては、パネリストを参加者が囲む、これまでの形式を踏襲したいというふうに考えてございます。参加募集人数につきましても、基本的にはこれまでを踏襲するような形でさせていただければということを考えてございます。以上です。

○中村座長 それではちょっと整理して、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思っておりますけれども、まず20年度の開催計画なんですけど、3回程度ということ。それから立地地域、消費地、バランスしよう、この辺はもう共通認識だと思います。中越沖地震のフォローなんですけれども、柏崎刈羽の皆さんとも市民懇が行くよということは半分お約束したような状態になっておりますが、今、説明がありましたような状況でございますし、これ

から実際に点検が終わって再稼働に向けての立ち上げというようなこともありますし、今さまざまな形で現地では保安院を初めとして各種説明が行われたり、報告が行われていると。IAEAも国際ワークショップをやるというような状況ですので、中越沖地震のその後というのについてはやはり早くても1年後以降だと思います、現実的に。サミットもありますし。そこで、地震から1年なり1年半なりという時点でどうですかということ聞きに行くのは我々として役目かなと思っていますので、これはその辺のタイミングを見ての開催ということで、少なくとも第1回目ではないなというふうに思っております。

高レベルについては今、ご説明があったとおりになんですけれども、もし市民懇がやるとすれば、今、エネ庁がやっているようなキャラバンの対象地ではなくて、やっぱり大消費地で、オールジャパンでこの問題を考えましょうというのが市民懇としてやれるかもしれないけれども、今、具体的な対話がいろいろ行われているようなところに行くというのはちょっと役割として違うのかなという認識を基本的に持っております。原子力委員会からのこのビジョン懇の報告書というものを踏まえてという、意向もあると思いますので、京都議定書最初の年ですし、洞爺湖サミットが開かれるということで地球温暖化と原子力をテーマにするというのも非常に適当ではないかというふうに思っております。

そこで開催地をどうしていくかということだと思いますが、まずこの前提について、今、私の認識は以上なんですけれども、この辺についてのご意見等ございますでしょうか。

では、新井委員から。

○新井委員 反対するわけではないんですけれども、若干先ほどからこだわっている、違和感があるんですね。前に高レベルの放射性廃棄物についてやろうというような方向をかなり強くおっしゃったんじゃないかなかったですか。私自身は若干、これはなかなか難しいテーマだと思ったけれども、そうではなくて、これは大きな問題だ、これでやろうというふうになっていて、今度いろいろ事情が、変更があったんでしょうけれど、今度は地球温暖化と原子力と、あっさり方向が変わってしまうわけですね。私はこの地球温暖化と原子力をやることに反対ではないんですけれども、その流れとして言うと、物事の決まりようとしてはちょっと変というか、違和感がありますね。

ですから、もちろん、これいいですよ、これでやって下さって。別に問題はないけれど、何かその場その場でこれをやろうと言っていて、私はそのときにちょっとこの問題はやるのは難しいんじゃないかなと思ったものですから、反対はしませんでした。異論はあったんですけれども。でもそうしましょうと言ったでしょう、皆さんが。でも、今度

は事情が変わったから今度は環境ですよとこう言うのは、いいんだけども、納得はすんなりとはいかないというわけです。

○中村座長 それははっきり言って私も一緒です。これははっきりこちらの意向というのがあったんですけれども、あのときも、私もほとんど新井さんと同じ認識で、やらなきゃいけないテーマだけれど、そう簡単にはできないよと。市民懇の役割と本当に整合性があるかなというのは疑問を呈しつつ、ただ、今後これが要請された場合には考えましょうねというニュアンスだったと私は思っております。やりましょうということまではちょっと言えなかったというのが前の段階で。政策との関係で要請をされれば取り組みましょうという、一応考えでございました。ですからその辺は要請を踏まえてというのが一つには市民懇の役割としてあったということと、はっきり言って高レベルについては難しいし、どうやったらいいか方法論の問題もまだまだ議論しなければいけないというふうに思っております。

○新井委員 別に反対しているわけじゃなく、私はむしろこのほうが関心を持ちやすいテーマであることは間違いなくそうは思いますので、そこは間違えないでください。

○中村座長 はい、わかりました。

○近藤委員長 吉岡さんの先ほどの問題提起じゃないけれど、今、地球温暖化と原子力と言うのは、地震に係る事業リスクの見積もりを誤って電力の供給を不安定にしていながら、何を言っているんだと言われるわけで、再発防止対策をきちんとしないうちから、このテーマでやるのはそんなに乗り気であるわけでもないのです。これで原子力の役割に関心が高まったことは確かですがね。こういうときに、こういうテーマでやると、市民目線で考えて注文をつけたい目の前の問題がたくさんあるでしょうから、会合ではそういう問題に対する説明を求められるでしょう。その場合に、この懇談会は我々が説明できる場ではありませんからね。ビジョンの説明会になってしまうリスクがありますということで、私どもはこれを要請したつもりではないんです。

ただ、こういう消去法でいったら、テーマが決まるかというとなかなか難しいですね。おっしゃるように、高レベルの問題はどうか、これについては、役所は一生懸命、3カ月で10回もご意見を聞く会や説明会をやっているという状況。そこで、例えば役所は一生懸命やっているけれども、何の効果もないのかもしれないから、やった後に行って、同じ場所に行って、それこそ市民懇で意見を聞いて意見交換をして、役所の会合の意義を測定してみるというのもあるのかなと思ったり、皆様にコストベネフィットのある、付加価値のある、

アクティビティをお願いしたいのですが、なかなか難しいですねと。そういうやりとりのなかで、こんなものもありますよということでご紹介のテーマであるということです。本来、ここでご議論いただいてそれでいいということになれば、そうしていただくのが筋と私どもは心得ています。消されてしまったんだけど、例えば放射線利用も口にしたと思います。このテーマについては地道に皆さんやっていて、しかも地方自治体からはちょっとやり過ぎではないかと思うくらいに、放射線治療の医療システムの設置要求が来ているわけですね。だから、このあたり、淡々とやり取りすることにはとても意義があるのでは登録しようとしたのですが、なぜか、支持が得られなかったのが消されたようです。そういう悩みの結果としてこの案があるというふうにご紹介いただけたらと思うんですけども。

○中村座長 いやいや、もう少し批判を聞くとしたら吉岡さんに聞いて。どうぞ。

○吉岡委員 実は、うちの大学で特別にコミュニケーション力を鍛えている21世紀プログラムというクラスがあって、私が運営の中心メンバーのひとりなのですが、そこで1日、集中講義をしてもらった。講師は藤村陽さんという神奈川工科大学の准教授で、原子力発電に批判的な意見の持ち主ですが、高レベル廃棄物の話を丸一日させて、レポートを書かせると物すごくいいレポートがたくさん出てきたんですね。学生というのは、これだけ鍛えれば1年生の終わりごろにはこれだけ書けるというふうに改めて心強く思ったんですけども、普通の一般的なイベントではなくて、高レベルそうした方式でやるというのは1回くらいやってみるのはいいと思うんですね。やる場合には、もうそこではディベートもやったんですけど、若者限定で公開ディベートをそれでやるとか、あるいは1日さまざまな講師の話聞かせて、これはコンセンサス会議にかなり近づくわけですけども、そんな多人数ではなくて、比較的少人数でやる、ただし、フロアで聞いているだけという人も歓迎というような形でやってみるといえるのは、エネ庁のやっているイベントとは明確に異なります。案を立てろと言っていたら直ちに検討はしますが、いかがでしょうか。

○中村座長 まあ、正直言ってご提案としては聞いておくんですけども、参考資料にありますように、市民懇の役割というのを考える必要があるんですね。というのは、市民懇以外にそのご意見を聞きたい公開フォーラムというのがあるって、具体的な政策に関することであるとか、トピックに関することというのは、違う場での用意がされているわけですね。そんな中で、市民懇の役割を考えていくときに、その点からもやはりいきなり高レ

ベル放射性廃棄物処分問題というのに取り組むというのには私自身もやはり抵抗があったということです。まあ、役所がやっているからということよりも、その辺の整理がまだつかないなというところでありました。ほかにも今、おっしゃられたように放射線利用とか、一般的に関心が高まっていることについてもあったんですけれども、同じような趣旨で今年度のテーマとして適当かどうかというふうに思いまして、そこに出てきたのが地球温暖化と原子力ということだったと。広くご意見が聞けるし、今年は特に市民レベルでの関心も高まる年だろうという中で、役割が果たせるかなというところなんです。確かに、これは言ったじゃないかと言われるとおっしゃるとおりなんですけど、ベターの策を選んだと私自身は今、考えているところです。出光委員、どうぞ。

○出光委員 2つ別々にあるように見えますけれども、それは1つに組み合わせたいんじゃないかと思うんですね。というのは、1つは廃棄物のテーマということで最初から廃棄物をやっても多分、聞いている人はついていけないです。なんでごみの話が先にきてという話になってしまいますので、そもそもという話から始めると、何で原子力をやっているんだという話から始めないと、話が多分、すんなり入っていかないですね。先日、NUMOのほうの主催で福岡でありましたけれど、そのときも前段はやはりこれだったんで、地球温暖化と原子力の話で炭酸ガスの放出を下げているんだという話があって、第2段目でそのときに、電気を起こすときに炭酸ガスを出さないけれど放射性廃棄物というごみが出てくる。ではそういうロジックでじゃこのごみをどうしましょうというふうに話をもっていっただけなんです。そういう流れでやると、聞いている方は最初の話からずっと流れていくんで、大体話がつながっていくと。そういうのがあって。

市民参加懇談会としては、広聴広報ということがありますので、今エネ庁さんもやっていますし、NUMOもやったりということでもいろいろなところでやって、同じところに集中してやるというのは、ちょっともったいないかなという気がします。フォローアップで同じところでやるという手もあるかと思いますが、いろいろなところで話を聞いてみると、やはり一般市民の方、原子力に対する興味というのは余り高くなくて、何かのトピックスがあるときだけぱっと目は向きますけれど、そうでないときって大体、もうほとんど意識の外にあるということを考えますと、例えば、いろいろなところでやはり、最初の段階の話をしていくというのはやはり必要だと思います。その後で廃棄物の話までいける場所ではいったほうがいいかなと、そういう気がします。

一つ思ったのは都市部で廃棄物の話をするんですけれども、結局、都心部の方は、これ

は自分のところではないなという感覚が多分、先に立つんですね。実質、都市部に処分場をつくれるかという、可能性はかなり低くなってきます。と思います。ですから、その場所によって、やはり消費地の人にはそういう、電気を使うときに原子力は結構な役割を果たしているんですよという認識をしてもらうのと、それについての意見をいただくのと、もし話がずっと進んでいくのであれば、そのときにごみが出て、その問題について今、考えていますよと。自分のところには来ないかもしれないけれども、自分たちが使っている電気でそういうものが発生しているんだというのを認識してもらうくらいまでかなと。あと、地方のほうにいくとまた別な話で、今度は誘致とかそういう話も入ってきますので、もし受け入れたらどうなるんだろうと、そういうふうに興味が入ってくるんですね。そういうところには、そういう情報を与えていく。そういう、ちょっと場所場所によってその地域に合った、そういう活動が必要かなというふうに思います。

○中村座長 はい、ありがとうございました。

ただ、基本的に説明会はできないんですね、我々は。説明会に行くんじゃないというところがやっぱり個別テーマ、セグメントしたテーマについての取り組みの難しいところに市民懇としてはなってくるんで、今やられていることが、ある程度こう、ローラーがいったところでさあどうですかというのは多分、我々やれることなんでしょうけれどもね。その辺のことが一つあると思います。

○出光委員 それに対しては、要は聞きにきた方がどういう知識を持っているかというのがわからないんですね。だから、前にどんな話を聞いたかということがわからない状態でやはり聞かなければいけないということを考えると、ある程度共通認識のようなものを与えて、それに対して意見を聞かないと、その前に別のところのものがあったからと、その会に来られた方だけを呼ぶというわけにはいかないです。ちょっとそこら辺のやり方をどういうふうにするかを含めて、ちょっと考えなくてはいけないと思います。

○中村座長 東嶋さん、どうぞ。

○東嶋委員 確認なんですけど、高レベル放射性廃棄物処分に関しては、そのご意見を聞く会などで政策テーマとして既に市民のご意見を聞くということはやっていらっしゃるということなんですか。であるから、市民参加懇談会の活動と重なるという理解でいいのか。

○事務局 今回ちょっと我々のほうでご提案させていただきましたのが、ちょっとタイミングの問題でございまして、市民参加懇談会は市民参加懇談会として先ほど座長が言われ

ましたように、高レベル放射性廃棄物の処分についてテーマとしてやるというやり方は恐らくあるんだと思います。ただ、第1回目として、この行政庁もいっぱいやっている中で、同じタイミングで市民参加懇談会としてやるタイミングが、ちょっと同じタイミングで必ずしもやる必要はないのかと思っております。

○東嶋委員 いいえ、私が聞いているのは行政庁がやっている説明会ではなくて、原子力委員会が市民の意見を聞くという活動は既にやっているのかということなんですが。

○近藤委員長 たまたま、今、政策評価部会で廃棄物にかかわる施策を取り上げていますが、これが中間的な段階にきていまして、来週部会をやった上で、3月31日に市民のご意見を聞く会を仙台で企画しています。そこでは、こちらから日本の政策はこうで、ここまできていますよというを説明した上でご意見をいただくことにしております。

○東嶋委員 わかりました。その点についてはわかりました。それと、もう1つは、この高レベル放射性廃棄物処分がなくなったので地球温暖化と原子力というのが出されたと思うんです。私自身は、これは余り議論の余地がないというか、説明をするという点ではもちろん皆さんに周知するということが大切だと思うんですけれども、じゃ、ここがわからないというような、余り議論の余地がないようなテーマ、例えば高レベルの問題と比べると、余り議論の余地がない、市民から何を聞くんだらうという印象がありまして、テーマそのものとしては説明タイプのシンポジウムもあるけれども、市民参加懇談会のテーマとしてはどうなのかという疑問は少し抱きます。でありますから、ほかの高レベルがちょっと今、重なるということであり、なおかつ地球温暖化と原子力が余り討論のテーマとしてはどうかということになると、ではほかのテーマはどうなんだと聞かれると、今、ちょっと堂々めぐりで考えていたんですが、やはり今までやってきた一般的な原子力知りたい情報が届いていますかということになって、で、とりあえず新潟でもう一度やるということになるのかなというのが、私の意見です。

○中村座長 はい、ご意見ありがとうございました。新潟はやっぱ現実的に難しいですよ。というのは、この間、富山にいらっしゃっていないのであれなんですけれど、はっきり新野さんたちに言われているんですよ。

○東嶋委員 この第2回目以降のところに書いていらっしゃることが、これが難しいと。

○中村座長 だから第2回以降にしたんです。

○東嶋委員 今、私が言いましたのは、第1回目は原子力、知りたい情報が届いていますかということで、今までどおりと同じテーマにしてここにあるような立地地域に近い大都

市などでやって、第2回目以降に新潟の、この案のとおりです、よいのではないかというのが私の意見です。

○中村座長 わかりました。ほかにご意見は。小川委員。

○小川委員 資料の中で、今までいろいろなところで、市民参懇を開いてきたというのを、つらつら見てきたんですけれども、結構そのときの社会問題となっているところで、場所はともかくとしてテーマが社会問題となっているものが結構取り上げられているなど。半分くらいがそうだとすることを、今、6、7、8くらいの資料を見ながら思いまして、やはり市民参懇は社会の大きなテーマにいつも沿ってやってきたなというようなことを思ったんです。そういうことをやってきたと思うと、今回もサミットの1カ月前にこの市民参懇の日にちが設定される予定になっているわけですね。その地球温暖化というのは、多分ここからずっと、多くの国民の人が注目するテーマとなっていくと思うので、私は次回の5月末の市民参懇は地球温暖化と原子力というテーマがとてもいいんじゃないかなと思います。今、東嶋さんがおっしゃられたような見方もあるかもしれませんが、この地球温暖化に関して、原子力はすごくこれに貢献しているという意見もあれば、そうではないという意見もあると思いますので、そういったいろいろな視点からの意見を参加者に聞いていただいて、それで参加者のご意見を伺うというのもいいんじゃないかなと思います。

○中村座長 はい、ありがとうございます。東嶋さんの言われたところがあれなんですけれども、提案としては基本的に、知りたい情報は届いていますかなんですよね。それは、我々の基本線として変わっていない。それで、地球温暖化と原子力というのはまさに、今、小川さんも指摘されたけれど、関心が高まるんじゃないかというぐらいですよ。ですから、話をすることは、地球温暖化と原子力といったからといって、何かテーマが特定されるわけではなくて、やっぱり知りたい情報は届いていますかのきっかけとして、温暖化との問題が出ていますね、サミットありますね、その中での原子力の役割は、今までの新エネと原子力って何か対立軸にあったようなのとどう違うのというようなことが、いろいろな角度から話していけばいいので、地球温暖化と原子力だけを語ろうということでは基本的にはないという認識でいったほうがいいと思うんですよね。そうすると、賛成してもらえるかなという。

○東嶋委員 はい、わかりました。承知しました。賛成です。

○中村座長 それで、どういうやり方にするかということが、高レベルをやる時などに検討が必要ということで、余り過去のことを参考に今できない、新たな市民懇の役割とい

うのが明確になってきているので、いわゆるレクチャー型プラスパネル討論というかつてやったような形式というのは、余りふさわしくなくなっているわけですよ。ましてや、そのセグメントされたテーマによっては、これだけ各省庁が説明会というのを積極的にやっていく、今の施策の中で、我々の役割というのは違ってきていると思うんですよ。高レベルについても後で、実際にこれだけ説明が行われているんだけど皆さんどうでしたかというのはあるし、それから大テーマでまさに使った電気のゆくえはということで、オールジャパンで話を聞いて歩く、これももちろんあると思うんですけども。

時期的に考えても、ことしの事業計画から考えていくと、1つは中越、いつの時期か柏崎刈羽・新潟へ行くというのが1つと、あと2つというのがやっぱり、知りたい情報届いていますか。それがサミット前とサミット後で、地球温暖化と原子力、サブタイトルというようなことで関心を持っていただいて、いろいろご意見を伺えればなということです。

その基本線について、まだご意見ありますか。はい、吉岡さん。

○吉岡委員 それでいいと思うんですけども、市民が知りたい情報が届かないような領域というのは、実は私、1つあるとっていて、それは国際情報あるいは海外情報であって、重要な情報がほとんど届いていないケースもあります。

例えば、フィンランドで建設中のオルキルオト3号機がグローバリゼーションの弊害だと思うんですけども、建設費が倍になって、2年以上完成がおくれるとか、そういう事情がある。これは航空機産業でのエアバス、ボーイングも同じかもしれませんけれども、巨大システム産業が変調をきたしている。原子力産業もまたよたよたしているというような、こういうのが伝わらない一方で、原子力については空情報が伝わっているケース、例えば今年の例で言うと1月10日のイギリスの原子力白書ですけども、あれ、読んだんですけど中身がないなと思ったんです、はっきり言って。中身がなくてあんな厚くて、それを日本の報道ではイギリスの政権が原発推進に転換しましたと書いていますが、おいおい、そうかよ、そんな中身はないんじゃないか、と私なんかは思うんですけども。原子力ルネッサンスなるものが多分に期待に支えられて流布され、そういう雰囲気が流れているが、実態がともなっていない。実態は今度委員長がメルマガの試行版で書かれておりましたけれど、ああいう感じだと思うんですけども、そういう国際情報の伝わり方というのは非常に悪いと思うんですね。もっと俗っぽい話で言うと、アメリカは温暖化対策のためにブッシュは原子力を進めているんだという誤報が流れている。どうもこれも、全然それはうそだとは言いませんけれども、基本的に違うような説明だと思うので、この温暖

化と原子力というテーマをやる際にもそういう、非常に的外れな国際報道がなされているという点が気になるところで、その辺は一体どうなのかというようなことをテーマにしてはどうか。もし地球温暖化を主題とするならば、特にそれに関連して海外報道の信頼性のようなものを重点を置くとか、そういう感じならいいんじゃないかなと思いました。

○中村座長 はい、ありがとうございます。重点を置くかどうかは別として、大いにそのあたりは話し合っただくというのがいいと思いますし、我々、専門委員のほうは発表者の方のご意見を、引き出し役だけではなくて、吉岡委員はそういうお立場で、やはりそういうのを逆にどうですかと、届いているんですかと投げかけることもできるし、それは中心にすえることはちょっとできないと思うんですけど、大事なファクターとして委員として提案されて当日の議論を進めるというようなことはもちろんオーケーだと思いますし、そういう姿勢で取り組んでいただければいいと思っております。はい、浅田さん。

○浅田委員 吉岡さんのとちょっと外れちゃって申しわけないんですが、大体、ことしのことについてはコンセンサスを得られてきたかなと思っていまして、その洞爺湖サミットをタイトルとして文字には入れないけれども、視野に入れるというときに、第1回目は前半はそれが始まる前、後半の第3回目ならきっと終わってからですので、ポスト京都のものが入ってくるかなと思いますけれども、原子力について、もうちょっと明確なメッセージみたいなものが出てくるように思います。そういう意味では、国際的なものも少しは入る可能性があるかなというような気がしますので、流れ的にはどうでしょうか。何か納得できるような気がします。洞爺湖サミットを視野に入れつつ地球温暖化と原子力。最近、一般市民の方の話を聞いて、ちょっとショックを受けたのは、原子力の怖さよりは地球温暖化のほうはまだ安心だと聞いたこともあって、この2つの強烈に響くメッセージを、市民参加懇談会としてはタイトルとしていいのかなと思いました。

○中村座長 はい、ありがとうございます。それじゃ、その基本線はご了解いただいたということで、少し具体的な提案をさせていただきます。

座長としては、開催時期については5月下旬から6月くらい、サミットの前というのが第1回だと思っております。「～知りたい情報が届いていますか～地球温暖化と原子力」をテーマにして関心を持っていただく。

それで、開催場所については、京都市を提案したいんですけど。それで京都議定書というこじつけじゃないんですけど。

一つは、京都市で、先ほど吉岡さんがちょっとおっしゃったこととも私のイメージがつか

がっているんですけども、発表者の中に学生を呼びたいというふうの一つは思っているんですね。これからのことを考えようというので。実はもう、五、六年前になるんですけども、京都で一度、学生たちと対話をしたことがありまして、そのときは原子力に関心を持っているというのはそんなにいなかったのですが、環境を研究しているグループというのが各大学ありまして、これはどうも東京の大学とももちろんネットワークがあるらしいんですが、その人たちを中心に大学生が5人くらいパネリストで出てきてくれて、同志社・京大・龍谷・大谷だったかな、教授も1人いたかな。それで、その環境研究会のサークルの連中もオーディエンスとして来てくれたというようなことがあって、あれから時間がたっているんで、あの人たちはもう卒業してしまったと思うし、大学院のほうももう、修了したとは思いますが、京都議定書だし、京都で、一般市民の方はもちろんですけども、少し学生を交えてこのテーマでできないかなというふうの一つ考えております。3回目のときに立地あるいは立地隣接地で開催するのはどうかなと思って、1回目についてはサミット前に京都でやるというのはどうかなと。具体的には私のイメージとしてそれを、学生を交えてという。そのようなイメージがあるんですけど、どうでしょう。座長のほうから提案してしまいましたけれど。東嶋さん、どうぞ。

○東嶋委員 エネ庁さんの地域メディア何とかという委員会があって、大都市に集中のマスメディアじゃなくて、それぞれの地域の実情に合ったフリーペーパーとか、地域ミニコミ誌などで原子力についていろいろ公募してもらおうというのがあるんで、それに参加していたんですけど、その中で、ガクシンという新聞があって、京都地域の学生に対して配っているフリーペーパーだそうなんですけれど、そのガクシンさんに頼んで京都地域の学生さんの討論会というのをやったんですね。そのときに、近畿大の原子力研究所ですか、そこに見学に行ってもらってから、皆さん、さっき中村さんがおっしゃったように、エネルギーについて考えているサークルというのがあって、その人たちを先導役にして一般の学生も加わって討論したんですが、その討論の中身を聞きますと非常によく勉強しているし、どこがわからないところなのかといった指摘、ポイントもうまく、活発に出ていたんで、中村さんがおっしゃったご意見に私は賛成で、ぜひそのガクシンという新聞を見ていただいて、その中から多分、候補になる学生さんがいると私自身思いまして、実際例えば研究所を見た方からそういったご意見をいただければ、もっと議論が活発になっておもしろいかなと思いました。ご参考までにお話しました。

○中村座長 それで、一つ方法論としてはそういう形で、ご意見発表者を募るというか、

お願いするというのがあって、その方たちにはこのビジョン懇の報告書というのを事前に読んでいただくということも考えているんですね。これは事前にお渡ししておいてと思っています。一般の方、参加者の方のこともあるので、やっぱり頭で少しこの報告書のポイントを説明する時間をとらなくてはいけないなどは思っているんですけども、レクチャータイプにはしたくないので、あくまでもポイントだけ情報提供という。発言者の方についてはもう事前にお渡しする形で、それを踏まえていろいろな角度から考えていることを発表していただくというふうにイメージして、今の東嶋さんのアドバイスは非常に貴重なので、その辺がうまくできると、発表者も半分くらいは学生さんで構わないと思うんで。

○新井委員 市民懇談会でしょう。もちろん、学生さんも市民でしょうけれど、ちょっと趣旨が違うと思います。私はごく一般的な生活者みたいなイメージでいますので、学生さんは学生さんで別な方法とか何か、東嶋さんがやっておられるのとか、そういうのがあるわけでしょう。それはもうちょっとこう、本当に生活者の中の、私なんかの感覚だともっと主婦の方がなるべくいいなとくらい思っているところがありまして。ちょっと違うと違いますか。別に、だめですよという反対ではないつもりでありますけれども。ただ、どこかが違いませんかということです。学生さんの対応と、普通のごく市民の人たちの話を聞くというのは、少しずれていませんか。

何となくふわふわって学生が出てきちゃうといいなというような感じになりがちですけども、是認はしますけれども、物すごく強い違和感を感じますけれども、どうなんでしょう。

○中村座長 私自身は、近未来の市民だというつもりで、余り違和感を持たずに単純に考えたんですけどね。

○新井委員 今、回数も少ないし、別の手段が幾らでもあるんじゃないかと、そういう学生さんは。

○中村座長 ほかの皆さん、いかがですか。では、岡本委員。

○岡本委員 私は学生を呼ぶのはまあ、どっちかと言うと賛成な感じなんですけど、半分は多いんじゃないかという感じがしますね。4分の1か5分の1くらいにしておいたほうが、一般でおいでになる方が違和感がなくお感じになるかなという気がしますがね。

○中村座長 はい。吉岡さん。

○吉岡委員 この問題はやはり、地球温暖化ですと、持続可能な開発ということに深く関わるテーマで、これは後ろの世代に影響を、ツケを回さないというような原則ですので、

若い世代というのはそういう意味で、最も当事者になる人々であり、半分は多いかなと思うんですが、このテーマならばやはり二、三名は呼んだほうがバランスもとれるのではないかと思います。

○中村座長 はい、浅田さん。

○浅田委員 トータルでパネリストを5人だとすれば、やはり多くても2人までかなと思います。そのお二人のバランスがあらうかと思しますので、そういう意味で、お二人くらいで、市民の中の一部として学生を呼ぶということで、そのほかはやっぱり一般市民的な方がよろしいのではないかなと私も思います。やはり、本来の目的からいけば、一般市民と言うことだと思つので。持続可能という言葉がすべての人にやっぱり共通して持っていたいただきたいので、オーディエンスとしては学生さんに大いに来ていただきたいと思つますし、会場からご意見をいただきたいと思つます。そんなところです。

○中村座長 まあ、ちょっと具体的な話になりますけれど、パネリスト、多いときもあれば少ないときもあればという、いろいろなパターンがありましたけれども、この間の富山は説明者も含めて非常に多い部類のほうだったとは思つますけれど、多いときは9人、10人ということになって、少ないときで5、6人という感じですけど。議論というか、特にパネルディスカッションの中身を濃くするためには、余りたくさんしないほうがいい。となると、5人とか6人とかいうのが今までの経験から言つても適当な人数ですかね。学生さんについては新井さんのご意見があるんですけども。

はい、岡本委員。

○岡本委員 前からちよつと思つていたんですけど、学会のときみたいにチーンを鳴らすということはなかなかできにくいでしょうけれども、幾らか、お一人の方の発言時間が自然に制約されるようなことを考えてみることも可能じゃないでしょうかね。例えば、スクリーンの上に残り10分などが表示されるようにして。

○中村座長 ちよつと待つてください。それは何を前提に、今、お話をされていますか。

○岡本委員 パネリストの会場からの発言数の頭数をむしろふやすというような。あれは頭数をふやすと、例えば5人のうち2人か1人かというようなことが、余りクリティカルでなくなるので、例えば学生を呼ぶとかその比率をどうするかということの問題の比重が軽くなるだろうと思つますね。

○中村座長 第2部での発言をそれで数多くすることによってということですね。

○岡本委員 はい、そうです。例えばその机の上に、何か10分などの表示が減っていく

のとか、そういうものが計時的にずっと出ていけば、ある程度、これだけのことを話したいと思っている人も急いでおやりになると思うんですよね。学会だって皆、チーンと切ってしまうけれども、それは練習しているのが前提ですから。何かちょっとそういうことをすることによって、全体の、いわゆるサンプリングというか、そういうことも心配する分量を防ぐことができるかなと。

○中村座長 1部については、基本的にコントロールされています。打ち合わせもやっていますし。第2部についてだけ、ときどきいろいろなことがあると。ただ、これについても基本的にはコントロールするという形でご意見をおまとめくださいとか、ご質問のポイントは何かというようなことでやるようにしています。例えばスクリーンにとかいうのは一つのアイデアでしょうけれど、コスト等の問題もありますので、現実にはそういうものは採用しておりませんので、今後、多分、採用はできないだろうという部分がありますのでね。それは実際の進行でコントロールしていくしかないんで。必要なら別にベルを鳴らしてもそれは、第2部については構わないと思うんですけれどもね。1部については発表者と事前打ち合わせをしてやっていますので、ここには余り破綻は今までもなかったと思っておりますので。2部については今、言われたようなことも、進行上でコントロールすることでは共通していますので。それは何とかやって。

特に、今の京都ということで学生ということ考えた場合に、おっしゃられる趣旨は、第2部でたくさんの意見を拾い上げることができれば、その中に学生のオーディエンスがいてくれれば相当数、発表者以外にも聞き出せるだろうというご趣旨だと思いで、実際に開催となったら、その辺を上手にできるといいなというふうには思いますが。新井さんのご意見があって、その辺はちょっと認識の違いもあるのかなとは思いますが。京都開催、パネリスト5ないし6、2名程度学生を含むという実施案については、いかがでしょうか。新井さんの違和感は、とれないと思うんですけど。

○新井委員 私は反対するつもりはないんです。

○中村座長 反対されてるとは思っていないですけどね。

○新井委員 全員が学生だって私は構いませんよ、全く。

構わないんですけども、そういうふうにとると、何かあれが違うんじゃないかという気持ちがあるので、できれば1人くらいだっていいんじゃないですかね。若い人の代表というので。2人までにする必要、僕はないと思いますけれどもね。

○中村座長 この辺は人選とのかかわりもあると思うんですよね。そのあたりで、まあ、

例えば東嶋さんが例に出されたような、ある程度の知識レベルがあったり、経験をしている発言者というのもありますけれど、そうじゃなくて、全くの大学生というのでも聞きたいという意味で、2人くらいかなというのは出てきた数字なんですけれどね。

○小川委員 学生は、私は最低2人出てきてもらいたいと思うんです。やっぱり意見の違う学生が出てきてもらいたいというのと、それから大人の周りのオーディエンスの人たちも、ああ、今の学生はこういう考えがあるんだなど。それを聞いていただくというのは大事なことだだと思います。以上です。

○中村座長 結構、会場と議論になったりするかも。とまあ私なんかはそう思って提案したあれなんですけれど、一応、新井さんの違和感も頭の中に入れて考えたいと思いますけれど、基本線としてはそんなことで1回目、初夏までに京都で開催するという基本方針でよろしいでしょうか。この後、事務局のほうで実際の、京都を中心にした地元を当たってもらって、一般市民の方、それから学生の方、どういう候補者が出てくるか、その辺はまた皆さんにご連絡をとりながら進めていきたいというふうに思うんですけれども。それと日程調整をなるべく事前に始めて、何段階か経て、とにかく皆さん出席ができるように何とか日程調整をしたいと思っておりますので、ぜひご協力をお願いいたしたいと思います。そのようなことで進めることでよろしいでしょうか。

○中村座長 はい、では1回目についてはそんな形で進めたいと思いますので、事務局のほうで準備を進めて始めてください。

あと、ちょっと時間がありますので、もしこれも含めて、今年度というか20年度以降の市民参加懇談会の活動についてお感じになることがあったり、要望があったりということがございましたら、自由討論ということでここでご意見をお伺いしておきたいと思いません。はい、出光委員、お願いします。

○出光委員 候補地の中で、九州は前に福岡で1回やりました。川内も鹿児島も挙がっておりますけれども、例えば消費地という意味では近隣の県でいくと熊本とかあるかなと。あるいは反対側でいくと宮崎。割と話題になるようなところという意味では宮崎もというのはあるかと。あとは、熊本は多分、行かれるとわかるんですが、熊本市というのは非常にきれいな町で、街中にごみが落ちていない、非常に掃除が行き届いている、そういうところでもありますので、県民性からいっても割といいのかもしれないということです。例えば九州で近隣の県であればとか、そういう意味であれば、熊本というのもお勧めかと。

○中村座長 はい、ありがとうございました。小川さん。

○小川委員 私の記憶違いかもしれませんが、岩手というのはいつだったか、出たような気がするんです。六ヶ所村の稼働が始まりますので、それで今、坂本龍一さんという作曲家の方がすごいキャンペーンをやっている問題もございまして、岩手も候補に入れておいていただけるとありがたいと思います。

○中村座長 実は、あえて消したんですけれどね。あえて消した。うん、岩手というのは本当に空白区なんですけれど、とにかく電源がないところですよ。今の問題は原燃の問題で、宮古市長あたりを中心にして太平洋側ですよ。ここについては一応、原燃との間の話し合いはついたんですけれど、県庁所在地のほう、あるいは花巻というのは私も行ったことがありますけれども、全く関心のないところなんです。ですから、やる意味があるのかないのか、極端に評価が分かれるのではないかと思うけれど、一応、民間で、東嶋さんやられたと思うけれど、放射線のシンポジウムなんかをやって、少し六ヶ所のことをフォローアップした例はあるんですけれども、岩手県は本当にプライマリースクールのレベルで考えないと、本当に基礎知識がないし関心もないというエリアなんです。割に意図的に外してあるんです。別に、入れておいても構わないんですけれど。

○小川委員 ああ、そうですか。じゃあ、何かあったらという気がしたので。

○中村座長 一応、余り差別はしないで、一応は空白をつくっておくのもあれですから、主な消費地に岩手県も入れておきます。

○小川委員 お任せします。

○中村座長 入れておきます。

○小川委員 はい。

○新井委員 ただ、あれですよ。それでいったら京都なんて、この種の会議は幾らでもあるわけで、東京だってそうですし、横浜だってそうですし。問題はそういうところではないところに行ったほうが良いという人だっていると思うんですよ。私、栃木県出身ですけれども、栃木県なんて、まあ行きたくないと思いますけれども、逆に言えば、新鮮なんですよ。全く知らないわけですから。京都なんて、僕はほとんど意味ないと思いますよ、ここは、地域的なあれからいけば。わざわざ行ってなんて思わなくたって、ほかに幾らでもチャンスがある。東京なんて物すごいでしょ。毎日でしょう、ほとんど。ちょっと努力すればですよ。ずっと見ていると。そういう点を考えると、ちょっと開催の場所を選ぶなんていうのはまた別の発想もあるのかなと、時々は思いますけれどね。

○中村座長 はい。貴重なご指摘だと思いますけれど。本当に何も出てこない可能性とい

うのもあるわけですね、逆に言うと。その辺で今、さっき言ったように、19年夏以降の市民懇のやり方というのが役割という中で考えると、かつてあったレクチャーとパネルディスカッションの組み合わせみたいな、解説の要素が入ったものというのが実質的に今、やらない方向になっているので、そうするとやっぱり非常に関心度の低いところというのはやりにくいというのがありますよね。だからその辺でもうちょっとレクチャーの要素を、かつてとは違う形で少し加えて、そういう未知の領域に入って行くというのは、あり得るのかなとは思っていますけれども、これから検討しましょう。

2回目というか、1回目はこれ京都でやって、新潟が1回あって、あと1回というのが、時期はいつになるかあれですけども、そのこの検討のときに、じゃあもう一度、出光委員のご意見と新井委員のご意見を基本にして皆さんと考えたいというふうに思います。

はい、それではご議論ありがとうございました。きょうのお話を踏まえて、具体的な20年度第1回の地域市民懇についてはin京都ということで準備を進めさせていただきます。その都度、いろいろ皆さんにまたメール等でご相談をいたしますので、また改めてご意見をお聞かせください。

それでは最後に事務局のほうから。

○事務局 それでは本日の議論を整理させていただきまして、地元等の日程調整踏まえまして、また皆様とご連絡をさせていただきたいと思います。また、市民参加懇談会につきましても、京都での開催前に改めて必要性に応じまして開催をさせていただければということを考えてございます。

本日の議事録につきましては、事務局のほうで作成させていただきまして、出席委員にご確認いただいた後、原子力委員会のホームページのほうに掲載・公表したいと思いますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○中村座長 富山の開催については、立地じゃないのに次の日これくらい出るというのは、レアケースですね。それはやっぱり関心が非常に、メディアも高かったということが多分、あらわしているんだろうというふうに思います。

○浅田委員 それと、余り日ごろやられていない地域だったということですよ。

○中村座長 確かに。その点でも新井さんのご意見というのが、ここで利いてくるかもしれないですね。

○新井委員 栃木県なんて、逆に全く知らないのは物すごく新鮮に聞いてくるんですね。知らないんです、何も。関係がないから。ただ、新聞や何かで情報的にはいろいろとある

んですけれど、それに対する理解度が低いのはしょうがない。

○中村座長 これはなかなか次回以降の議論の重要なテーマになるかもしれませんね。

○新井委員 回数が少ないから、余り議論の余地がありませんけれど。

○中村座長 そうなんですよね。回数がもうちょっとあれば、その辺のバランスがとれる部分もあるんですけれども、予算的にもこれくらいかなというところなんです。まあ、またご意見は改めてお聞かせください。

きょうはご苦勞さまでした。これで31回市民参加懇談会を終了いたします。次回よろしく願いいたします。ご苦勞さまでした。